

# 序 章

この序章は少し長いものとなったが、研究方法・学術的意義に関する記述、本書の要旨を含んでいる。

## BJ1 対 照 研 究

言語の比較・対照研究がさまざまに行われている。日本語も英語や韓国語、中国語、さらにモンゴル語等と対照されることがある。筆者の奉職している杏林大学大学院・国際協力研究科でも、留学生を中心に日本語と他言語・母語との対照研究が行われている。

対照研究では当該2言語のある言語要素に焦点を当て、その要素での両言語の異同を研究する。そうすることによって、単一言語を研究しているときには気付かれなかつた当該言語の特徴を知ることができるようになる。ここに研究の意義があるが、また、その研究から得られる成果は日本語教育等、言語教育に裨益するところも大きい。

## BJ2 本書における研究について

対照研究を的確に行い、意義ある成果を得るためにには研究対象となる言語事実を精密に把握しておく必要がある。本書では、態(voice)のあり方に関して日本語を他言語と対照しようとする場合に、どうしても明らかにしておかねばならない諸要件につき、可能な限り論理的に厳密に記述することを意図している。それは、とりもなおさず、日本語の態構造のありさまを解明することにつながる。特に本書においては日本語の許容態の実相を明らかにし、動詞の通時的態拡張の様相を明らかにすることにつながっている。

しかし、本書においては対照研究を一時離れて日本語の研究に専心することにする。ただし、B2.3、B2.5、コラム2（p.44）で対照研究例に若干触れている。

現代語の態は、自動詞、他動詞において、また、使役、受け身等の現象においてその表面的性質が示されるのであるが、その態の本質は現象の背後を貫いて一貫した規則体系として存在している。その本質は方法的に問題を抱えていた従前の国語学ではとらえきれていなかった。国語学では日本語という言語を、拍を単位とする「かな」で考察していただるために真の言語学的探究ができなかつたのである。

本研究では、科学的、言語学的には何の意味もない「拍単位」（かな）を基にした国語学的な研究方法を探らず、ローマ字を使用して音素を単位とする考察を行う。音素を単位として扱うことによって、従来は得られなかつた精密な形での形態素を見いだすことができるようになる。そうして獲得される各形態素について、それぞれがどのような力で相互に関係しあって言語を成立させているのかを、立体モデルを使用して考察することにしている。この方法は「日本語構造伝達文法」の研究方法である。

### BJ3 「日本語構造伝達文法」とは

「日本語構造伝達文法」とは 2000年に『日本語構造伝達文法』（今泉喜一）によって提唱されたものである（ただし、今泉には、今泉(1995)以降の一連の先駆的研究がある）。

化学においては、物質を構成し、存在させている法則が、究極の段階まで明らかにされつつあるが、物質の研究者はその物質という現象の中に力と関係の法則の存在することを確信して研究を続け、現在に至っている。「日本語構造伝達文法」も、日本語という現象において日本語を成立させている諸要素の間に確実な力と関係の法則があるものと信じ、化学の研究方法に倣いつつ、構造モデルを設定してその法則の探究を続けている。

2003年にはその後の研究の発展を記した『日本語構造伝達文法 発展 A』を出版した。これに伴い、整合をとるために、前書『日本語構造伝達文法』に

若干の修正を加え、これを2005年に『日本語構造伝達文法 改訂05年版』として出版した。

本書は、これらの研究の延長上にあり、論述において前著の関係部分に言及することも多い。言及する場合は次のような略号を使用している。

『日本語構造伝達文法 改訂05年版』を『文法』と略す。

『日本語構造伝達文法 発展 A』を『発展 A』と略す。

また、章節数表示において、たとえば『文法』3.1あるいは単に3.1となっているものは『文法』の章節であることを示し、A3.1のように、Aが付いている章節数は『発展 A』の中の章節であることを示しており、B3.1のようにBが付いているものは本書中の章節を示している。一覧の形にすれば、次のようになる。

『文法』3.1／3.1 ……『日本語構造伝達文法 改訂05年版』中の章節

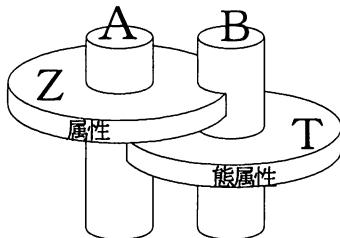
A3.1 ……『日本語構造伝達文法 発展 A』中の章節

B3.1 ……本書中の章節

#### BJ4 「態」とは

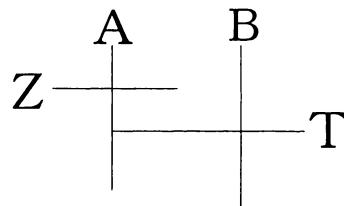
本書では「態」を扱っている。「態」とは、図BJ-1、BJ-2に見るように、ある主体Aと属性Zが結びつくことに対して、別の主体Bが特定の意味関係(態属性・T)を保って関わりをもつことをいう。属性Zは客体Bと直接関わる場合(図BJ-1)と、関わらない場合(図BJ-2)とがある。これについては『文法』第12章で論じているのであるが、ここにはその章の冒頭部を一部修訂し、例を加えて、表の形で掲載しておく(表BJ-1)。

## 態の基本構造



(属性 Z が客体 B と直接関わる場合)

図 BJ-1 立体図



(属性 Z が客体 B と直接関わらない場合)

図 BJ-2 簡略図

表 BJ-1 3種類の態

	主体Aと属性Zが結びつくことの原因者が主体Bである。 態属性Tは -(s)as- (s)は、母音に続くときに出現する。
原因態 (使役態)	<p>ごはん 子ども(A) 母親(B)</p> <p>子ども(主体A)と tabe-(属性Z)が結びつく ことの原因者が 母親(主体B)である。</p> <p>図BJ-3 母親が子どもにごはんを tabe-sas-</p>
受影態 (受動態)	<p>主語(A) 影響(B)</p> <p>nagur- (Z) o (T) -ar-</p> <p>彼女(主体A)と nagur-(属性Z)が結びついた 影響を 彼(主体B)が受ける。</p> <p>図BJ-4 彼が彼女に nagur-ar-</p>
許容態	<p>主語(A) 影響(B)</p> <p>窓(A) 彼(B)</p> <p>ak- (Z) o (T) -e-</p> <p>窓(主体A)と ak-(属性Z)が結びつくこと を彼(主体B)が許容する。</p> <p>図BJ-5 彼が窓を ak-e-</p>

## BJ5 本書の研究の学術的意義

本書において考察し、明らかにしていることは次のようなことである。ここに本書の研究の意義がある。

### ① -(s)as- を10分類し、「原因態」と名付けた

-(s)as- を他動詞、使役態を形成する、共通の態の形態素であると位置付けた。これを10種類に分類して、その1つひとつの特徴について論じた。また、この考察を通じて、-(s)as- を「使役態詞」と呼ぶのは不適当と判断し、「原因態詞」と名付けることにした。

### ② 「許容態」 -e- を4分類、「複合原因態」 -(s)as-e- を3分類した

-e- は先行諸研究では「態」として正面から扱われたことのない形態素であり、態としての呼称がなかったのであるが、「日本語構造伝達文法」ではこれが非常に重要な態の形態素であることを明らかにし、その態のあり方の特徴から「許容態」という名称を与えていた。本研究ではこの許容態のあり方を4種類（他動／自然生起／可能／態補強）に分類して論じた。また、原因態 -(s)as- と許容態 -e- が組み合わされて「複合原因態」 -(s)as-e- となることを論じ、これに3種類のものがあることを明らかにした。

### ③ 二段活用の発生と一段化を「許容態」の発生と統合による現象とした

本研究では、この許容態が先史時代に発生したことにより国語学でいう「二段活用」が発生したものと考えられるとしている。加えて、「二段活用」が四段活用とは異なる活用形式を探ることになった原因是、この許容態が歴史的に -e- のほかに -Ø-, -ur-, -i- の形で存在していたためであるとしている。許容態 -ur- 形式は、本研究で「発見」された形態素である。また -i- も許容態形態素であると判明した。そして、歴史的に二段活用が一段活用化した現象については、従来の「活用の形を単純化して整理する」説（「活用の型の単純化」説及び「形態の示差性の増大」説）を表面しか見ていない説として退け、新た

に説を立て、異なる形式で存在していた許容態が、-e-（及び、少数ではあるが-i-）形式に統合されるという形で合理化が実現した結果生じた現象であるとしている。そしてこれは、従来「係り結び」との関連において扱われることが多かった、中世の連体形が終止形として使用されるようになった現象を説明するための新たな説の提示ともなっている（形容詞語幹統一にも触れた）。

#### ④ 原動詞からの態拡張24方式を明らかにした

日本語の原動詞は数が限られていたが、態の関与を得て、自動詞が新たな自動詞や他動詞を形成したり、他動詞が新たな他動詞や自動詞を形成したりして、数を増加させ、表現の自由度を増大していった。この現象を本研究では「動詞の態拡張」と名付けた。その態拡張の規則を探究した結果、24の拡張方式が見いだされた。また、変格活用と呼ばれる活用の発生も、個々の動詞のこの態拡張の受け入れ方に原因があると考えられるようになった。

以上、本研究で得られた①～④のような認識は、いずれも、かな文字で拍を単位に現象をとらえようとする、言語学的には何の意味もない誤った方法に依拠していた国語学ではとうてい獲得不可能であった認識である。音素を単位として形態素を正確に切り出し、相互の関係をモデル化・可視化して考察できる構造伝達文法にしてはじめて獲得可能となった認識である。

ここで改めて本書の意義を簡潔な表現で繰り返せば、次のようになる。

- ・すべての-(s)as-を適切にとらえられるようになった。
- ・現代語の「許容態」を-e-形式で正当に扱えるようになった。
- ・古代語の「許容態」には-e-も存在するが、本研究において-Ø-, -ur-という形式（形態素）が新発見された。また、-i-も-e-と同等の許容態形態素であることが判明した。
- ・二段活用の発生と一段化を「許容態」の発生と統合による現象とした。
- ・係り結びの現象を新たな観点でとらえられるようになった。
- ・日本語の他の態構造にこれらの成果を加味して、古代語から現代語への態拡張の実相を体系として扱えるようになった。

## BJ6 本書の要旨

本書は日本語における態（ボイス）の存在とその構造・様相を明らかにすることを目的としている。態は日本語において非常に重要な役割を果たしており、これを正確に把握することなしに日本語という言語を正確に理解することはできない。正確な把握が実現すれば、他言語との対照研究においても的確な対照が可能となる。

本研究では、態として「原因態 -(s)as-」「受影態 -(r)ar-」「許容態 -e- [-ur-]」の3つを設定している。特に本書では、「日本語構造伝達文法」が「発見」した「許容態 -e- [-ur-]」について明らかにし、これが日本語の歴史においてどのように動詞に関わってきたかを論じている。歴史的にはこの許容態が原動詞に作用し、新たな活用形態を生み、動詞の二段活用を発生させた。許容態はやがて形式を一元化し、活用の一段化をもたらした。この許容態による活用形式の歴史的展開について明らかにしている。

また、日本語の原動詞は許容態と他の2態（原因態 -as-、受影態 -ar-）によって態拡張を受けた。原動詞がどのような態拡張を受けて新たな動詞を産出し、現代語の動詞存在の状況に至ったのか、本書ではその態拡張の体系についても明らかにしている。

本書では、以上の内容を記述するために全体を3部で構成している。

### B I 部 原因態・許容態

### B II 部 許容態の語幹化（二段・一段化）

### B III 部 態拡張による新動詞の発生

B I 部は本書の序論的性格を持つ部分で、「日本語構造伝達文法」の設定する「許容態」の存在・あり方を明確にするために、現代語の範囲で、「原因態」の存在・あり方とともに論じている。

B I 章では、まず構造形式を記述しやすくするために構造要素の呼び方を定め、次に、動詞によって表現される出来事（事象）がその主体の「意志」と「制御性」のあり方によって次の4種類に分類されることを述べている。

- ①「行為（有意有制）」②「有意無制」③「無意有制」④「事態（無意無制）」

B2章では、「原因態 -(s)as-」が体系的に4種類に大別されたのち、10種類に分類されることを述べる。

直接他動（①意志直接他動、②事態直接他動）

指示他動（③意志指示他動、④行為指示他動）

結果招来（⑤意図的結果招来、⑥非意図的結果招来、⑦摂理的結果招来）

不阻止（⑧許可、⑨意図的放置、⑩非意図的放置）

B2.3 ⑥の「非意図的結果招来」ではモンゴル語との対照研究に触れ、また、B2.5においては中国語との対照研究について触れている。

B3章では、まず「許容態」について、『日本語構造伝達文法（改訂05年版）』12.1に基づき、改めて次のように定義する。

許容態とは「2主（-e-の主体）が1文の結びつきを許容する」との話者の認識を示す態である。

その上で、現代語の「許容態-e-」が次の4種類に分類されることを述べる。

B3.1「他動」 B3.2「自然生起」 B3.3「可能」 B3.4「態補強」

また、-e-に関する先行研究にも触れ、今泉（1995）に至るまでは-e-が正当に扱われていなかったことを述べる。

B4章では「複合原因態 -(s)as-e-」（原因態に許容態が添加された態）を意味により次の3種類に分類して論じている。

B4.1「原因態と同じ意味を保つもの」（態補強）

B4.2「原因態に可能の意味を与えるもの」（可能）

B4.3「両方の意味において使用されるもの」（態補強／可能）

BII部では、動詞の二段活用の発生と一段活用化が許容態の存在と深く関わっていることを論じている。

B5章では、動詞二段活用をもたらしたのは許容態であること、二段活用の

一段化は許容態形式の -e- 形式への統合化現象であること、この二点について概観している。また、古語における許容態 -ur- 形式は本研究での新発見であることに触れている (B5.6 及び B7.3 第 3 期参照)。

B 6 章では、先史時代に推定される初期許容態の音声形式について考察する際の前提となる、古代日本語の音声状況、特に母音の状況を確認し、基本的に現代語と同じ 5 母音であることを論じている。

また、許容態を構成する音声 [ë] [i] につき、[ë] が a-y-i から、[i] が u-y-i, ö-y-i から生じた可能性があることに言及している。

B 7 章では、いかにして許容態が発生し、いかにして動詞語幹に取り込まれたかについて音声情報に基づいて詳細に考察し、その許容態がどのような歴史的展開をとげて現代の形式に至ったかを通時的に考察している。B 5 章で概観したことの内容を詳しく述べている。

具体的に言えば、先史・先文献時代の第 0 期に許容態 -ay- がいくつかの動詞において発生し、第 1 期にそれが文法化し、第 2 期に許容態 -ay- の連用形における音連続 -ay-i が -ë- 音を生成し、ここから ;ë- 新語幹が形成され、二段活用が発生したことを述べている。その後第 3 期には遅れて連体形、已然形が -ur- による許容態表示を行うようになり、その状況で第 4 期、記録時代・奈良時代に入ったことを述べている。さらに第 5 期を経て第 6 期には最も保守的だった終止形も -ur- 形式をとるようになり、連体形と同形になった。これは、従来「係り結び」との関連で説明されることが多かったが、B7.6 では、それだけではなく、歴史的に一貫して進行していた許容態形式の統合化現象が背後にあるとの本研究独自の見解を明らかにしている。その後、第 7 期の江戸時代後期・現代に至るまでに許容態表示が ;e-(;i-) に統一され一段活用化が実現したことを述べている。

B III 部では動詞の歴史的態拡張について論じている。動詞は態形式の適用を受けて自動詞から新たな自動詞や他動詞を形成したり、他動詞から新たな他動詞や自動詞を形成したり、態補強をしたりする。これを本研究では「態拡張」と呼ぶのであるが、B III 部ではこれについて考察している。日本語の動詞は歴史的に態拡張の形で数を増して今日に至っているので、通時的な変化の跡をたどることによって動詞を正しくとらえることができるようになる。

B8章では、本研究が動詞の態拡張方式として24方式を見いだしていることを述べ、それを図表で体系的に示している。

態拡張考察の基本を述べ(B8.1～B8.3)、変格活用動詞の存在する理由を考察し(B8.4)、態拡張関係の構造図示、記号表示、用語等を説明し(B8.5～B8.6)、態拡張の動詞別状況の扱い方について説明している(B8.7)。

表B8-8、B8-9は原自動詞がいかに態拡張したか、表B8-10、B8-11は原他動詞がいかに態拡張したかを示す体系表である。表B8-12は非〇格客体が主体化される形の態拡張を扱っている。表B8-13、B8-14は、動詞別態拡張の個性をグループ分けすることができるようるために作成した動詞別状況表である。

B9章では、動詞態拡張の方式[1]から方式[12]まで、それぞれを細かく検討している。全24方式であるのは、各方式を原自動詞、原他動詞別に扱うためである(2×12)。ここにおいて、動詞の自他の対応関係が体系的に把握できるようになった。表BJ-2は各方式の特徴を簡潔にまとめたものである。

表BJ-2 各方式の特徴

方式	態変化	態変化の内容	活用の変化
[1]	無変化	原動詞のまま現代へ	一段→一段
			四段→五段
[2]	態変換	許容態による態変換(自他逆転)	四段→二段→一段
[3]	態補強	許容態による態補強(自他保持)	四段→二段→一段
[4]	新自動詞形成(1)	-ar-による新自動詞形成	四段→四段→五段
[5]	新自動詞形成(2)	-ar-e-による新自動詞形成	四段→二段→一段
[6]	新他動詞形成(1)	-as-による新他動詞形成	四段→四段→五段
[7]	新他動詞形成(2)	-as-e-による新他動詞形成	四段→二段→一段
[8]	新他動詞形成(3)	-s-e-による新他動詞形成	一段→二段→一段
[9]	対自原因(1)	-as-による敬語動詞形成	四段→四段→五段
[10]	対自原因(2)	-as-e-による敬語動詞形成	四段→二段
[11]	新自動詞形成(3)	-ay-e-による新自動詞形成	四段→二段→一段
[12]	非〇格客体主体化	ある態構造による新動詞形成	語により異なる